

- 1 この説明書（以下「説明書」という。）は本企業団が発注する建設工事等（以下「工事」という。）について、条件を付して実施する一般競争入札に関し、入札への参加機会の確保及び入札並びに契約手続きの一層の透明化、公平化、競争性の向上を図ることを目的に、峡東地域広域水道企業団事後審査型条件付き一般競争入札（以下「事後審査型入札」という。）を実施するため、必要な事項を定めるものとする。
- 2 事後審査型入札に参加できる者は、次に掲げる要件を満たしているほか、公告で掲げる要件をいずれも満たしている者とする。
 - （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「施行令」という。）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であって、同条第２項の規定に基づく本企業団の入札参加制限を受けていない者であること。
 - （２）「峡東地域広域水道企業団指名停止取扱要領」の規定に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
 - （３）「会社更生法（平成１４年法律第１５４号）」に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者または「民事再生法（平成１１年法律第２２５号）」に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、それぞれの申立てがなされている者にあつて、手続開始決定後に競争入札参加資格の企業長の再認定を受けている者はこの限りではない。
 - （４）手形交換所による取引停止処分を受けてから２年を経過している者でないこと。
 - （５）入札日前６カ月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者でないこと。
 - （６）「民事執行法（昭和５４年法律第４号）」に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税その他の公課について滞納処分の執行を受け、支払いが不可能になった者、または第三者の債権保全の請求が常態化したと認められる者でないこと。
 - （７）工事に配置を予定する技術者が適正であること。（なお、原則として工事完了まで配置予定技術者の変更について、死亡等の企業団が認める理由のほかは認めないものとする。）
 - （８）その他企業長が定めた資格を満たす者であること。
- 3 入札公告（以下「公告」という。）は、施行令第１６７条の６第１項の規定に基づき、次に掲げる方法により行うものとする。
 - （１）峡東地域広域水道企業団ホームページ（以下「ホームページ」という。）
 - （２）峡東地域広域水道企業団、山梨市役所、甲州市役所、及び笛吹市役所掲示場
 - （３）山梨建設新聞
- 4 事後審査型入札に参加する者は、ホームページからダウンロードした、峡東地域広域水道企業団事後審査型条件付き一般競争入札参加申出書（様式第１号）（以下「申出書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成し、公告に示す受付期間並びに受付場所に提出するものとする。
- 5 公告に示す受付期間までに公告に示す受付場所に申出書及び資料を提出しない者は、当該入札に参加できないものとする。また、提出期限日以降における申出書または資料の差し替え及び再提出は認めないものとする。

- 6 提出された申出書及び資料は返却しないものとする。
- 7 提出された申出書及び資料は、峡東地域広域水道企業団の対象工事の入札参加資格に係る確認以外に無断で公表あるいは使用しないものとする。
- 8 設計図書の貸し出し方法等については、公告に示すものとする。また、質問及び回答については公告のとおりとする。
- 9 公告で指定された入札日時に、入札場所へ持参する提出書類は、次に掲げるものとする。指定の様式は、ホームページからダウンロードして作成するものとする。
 - (1) 峡東地域広域水道企業団事後審査型条件付き一般競争入札参加確認申請書（様式第2号）
 - (2) 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表（様式第3号）
 - (3) 業務（施工）実績調書（様式第4号）
 - (4) 配置予定主任技術者調書（様式第5号）
 - (5) 積算内訳書
 - (6) それぞれの提出書類で指定する添付書類
 - (7) その他公告で指定する書類
- 10 申出時、入札時に提出する書類に虚偽の記載をしたものは「峡東地域広域水道企業団指名停止取扱要領」に基づき指名停止を行うことがあるものとする。
- 11 提出する書類の作成等に関する問い合わせ先は公告のとおりとする。
- 12 入札保証金及び契約保証金は、峡東地域広域水道企業団契約規程に定めるところによるものとし、納付等については公告において明示するものとする。また、入札保証金等は、落札者に対しては契約保証金の納付後（契約保証金の納付に代えて担保が提供される場合にあっては、当該担保の提供後）、その他の者に対しては落札者の決定後に返還するものとする。
- 13 入札の回数は2回とする。入札参加者が1者の場合であっても、失格や無効ではなく有効であるときは、一般競争入札の競争結果とみなし、入札は成立したものとする。ただし、最低入札参加者数を確保する入札にあっては、入札公告等にその旨を明示するものとし、最低入札参加者数が確保できない場合は、当該入札を中止することができるものとする。
- 14 入札書は、公告で指定された入札日時に、入札場所に、この説明書の9及び公告で指定された提出書類等とともに直接持参するものとする。また、入札を2回行い落札者がいない場合は、最低落札価格を提示した者と協議を行う場合があるため、金額を記載しない入札書を一部用意するものとする。なお、提出した入札書の書き換え、引き換えまたは撤回は認めないものとする。
- 15 入札参加者は、次の各号に定める行為を行ってはならない。
 - (1) 入札にあたり、他の入札参加者と入札価格または入札意思について相談すること。
 - (2) 入札前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示すること。

(3) 入札前に、他の入札者をさぐること。

(4) その他私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触する行為を行うこと。

16 企業長は、天災等の不可抗力や、その他やむを得ない理由により入札を公正に執行することができないと認めたときは、既に公告に付した事項の変更、当該入札の延期または中止をすることができるものとする。これらの場合において、入札参加者が損害を受けることがあっても弁償の責任を負わないものとする。

17 入札参加者は、入札を辞退する場合は、公告された入札日時までに「入札辞退届」を提出するものとする。また、これを理由として不利益な取扱いを受けることはないものとする。

18 入札参加者は、代理人を定め、入札、開札及び見積りに関する一切の権限を委任することができる。この場合は、当該代理人に委任状を持参させなければならない。なお、入札参加者または入札参加者の代理人は、当該入札に関し他の入札参加者の代理人となることは出来ないものとする。

19 入札参加者は、施行令第167条の4の規定に該当する者を入札参加者の代理人とすることはできないものとする。

20 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とするものとする。

(1) 入札に参加する資格がない者がしたとき

(2) 入札に関して不正の行為があったとき

(3) 委任状及び内訳書を持参しない者がしたとき

(4) 峡東地域広域水道企業団契約規程の規定を除き、入札保証金が納付されていないとき

(5) 金額が訂正されていたとき

(6) 金額がゼロ円のとき

(7) 記名押印を欠いていたとき

(8) 入札金額の頭に「¥」マークの記入がないとき

(9) 誤字、脱字により意思表示が不明瞭であるとき

(10) 明らかに連合によると認められるとき

(11) 同一の入札で、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく中小企業等協同組合とその組合員と一緒に入札したとき

(12) 同一の入札で、資本的関係又は役員等人的関係（夫婦、親子及び兄弟姉妹の関係を含む）のある者が一緒に入札したとき

(13) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反したとき

21 入札事務担当者は、開札したのち、予定価格の制限の範囲内（最低制限価格を設定した場合は予定価格と最低制限価格の範囲内）で最も低い価格で入札した者から順に落札候補者とし、最も低い者から順に第2番目までの入札価格及び当該入札した者の名前を読み上げ、落札を保留し、最低価格の落札候補者から順に入札参加資格要件等の審査を行い後日落札決定する旨を宣言し、開札を終了するものとする。また、落札となるべき価格内での同額入札者が2者以上

あるときは、くじ引きにより落札候補者の順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者が開札会場にいない場合は、入札及び開札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

2 2 企業長は、開札をした日の翌日から起算して3日以内（峡東地域広域水道企業団の休日を定める条例（峡東地域広域水道企業団条例第1号）に規定する企業団の休日（以下「企業団の休日」という。）を除く。）に、最も入札価格の低い落札候補者から順に、申請書及び公告で指定された提出書類等の審査を行うものとする。この結果、落札候補者が合格したときは、落札者として決定したものとし、企業長は速やかに連絡するものとする。また、落札者の決定までに、落札候補者が公告に示すいずれかの入札参加資格要件を満たさなくなったときは、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たさないものとする。

2 3 企業長は、落札候補者が入札参加資格を満たしていないと認めた場合は、当該落札候補者に対して、入札参加資格不適格通知書（様式第7号）（以下「不適格通知書」という。）を送付するものとする。

2 4 不適格通知書を受けた者は、当該通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（企業団の休日を除く。）に、入札参加資格を満たしていないと認められた理由（以下「不適格理由」という。）についての説明を「説明要請書（様式第8号）」により求めることができるものとする。このとき企業長は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内（企業団の休日を除く。）に、「回答書（様式第9号）」により回答するものとする。

2 5 不適格通知書を受けた者は、説明書2 4の規定により不適格の理由を求めても、説明書2 2及び2 7の事務の執行を妨げないものとする。

2 6 入札書の作成、提出などに要する一切の費用は、入札参加者が負担するものとする。

2 7 入札結果は、落札者が決定した日の翌日（企業団の休日を除く。）から「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）第8条に基づき、またはそれに準じて公表するものとする。

2 8 この説明書に定めるもののほか、事後審査型入札の執行に関して必要な事項については、別に定めるものとする。

峡東地域広域水道企業団 企業長 様

住 所
商号又は名称
代表者職氏名
(担当部署及び担当者名)
TEL FAX

入札番号	第	号
件名		

1. 入札参加資格事項

業 種 ・ 許 可 区 分	工事（特定・一般）
経営規模等評価結果通知書及び 総合評定値通知書総合評点（P）	点

件名	
場所	
発注者	
契約金額	円（消費税及び地方消費税の額を含む）
履行期間	☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日 ～ ☐ 平成 ☐ 令和 年 月 日
概要	

注：実績は、入札公告における実施要件を満たしているものを記入してください。

峡東地域広域水道企業団事後審査型条件付き一般競争入札参加確認申請書

峡東地域広域水道企業団 企業長 様

申請者 住 所
商号又は名称
代表者職氏名 印

令和 年 月 日公告の下記の工事または業務委託にかかる事後審査型一般競争入札について、下記の関係書類を添え、入札参加資格確認の申請をします。なお、本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

入札番号	第 号
件 名	

記

- ☐ 1 事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表（様式第3号）
- ☐ 2 工事又は業務委託実績調書（様式第4号）
- ☐ 3 配置予定主任技術者調書（様式第5号）
- ☐ 4 建設業許可書の写し（入札公告で提出を指定した場合のみ添付）
- ☐ 5 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の写し
（入札公告で提出を指定した場合のみ最新のものを添付）
- ☐ 6 その他本件指定の書類

注1 この申請書の押印は、競争入札参加資格審査申請時に提出した使用印鑑届及び入札書に押印する印鑑と同じものを使用してください。

注2 この申請書の提出年月日は入札年月日を記入してください。

注3 入札公告年月日は確認して記入してください。

注4 提出する書類の□を塗りつぶしてください。

様式第3号

事後審査型条件付き一般競争入札参加資格要件等総括表

商号又は名称 _____

項目 要件等	内容	備考
(1) 地方自治法施行令 第167条の4第1項（破産者 など） 〃第2項（入札参加制限）	第1項 該当 ☐ する ・ ☐ しない 第2項 該当 ☐ する ・ ☐ しない	
(2) 企業団の入札参加資格停止	該当 ☐ する ・ ☐ しない	
(3) 工事又は業務委託の実績	☐ 有 ・ ☐ 無	様式第4号の「工事又は業務 委託実績調書」に記入
(4) 配置予定主任技術者	ア 資格 ☐ 有 ・ ☐ 無 イ 業務経験 ☐ 有 ・ ☐ 無	様式第5号の「配置予定主任 技術者調書」に記入
(5) 建設業の許可及び有効期限	工 事 ☐ 特定 ・ ☐ 一般 年 月 日 ～ 年 月 日	入札公告で提出を指定した場 合は、許可通知書の写しを添 付
(6) 経営規模等評価結果通知書及 び総合評定値通知書の業種及び総 合評定値（P）	業 種 : 点	

注1 内容については、記入するもの以外は該当するものの☐を塗りつぶしてください。

注2 配置予定主任技術者の業務経験は当該工事あるいは業務と同種または類似の経験
の有無について☐を塗りつぶしてください。

工 事 又 は 業 務 委 託 実 績 調 書

商号又は名称

実績

発 注 者 名	
契約年度・番号	年度 号
件 名	
場 所	
契 約 金 額	円（消費税及び地方消費税の額を含む）
履 行 期 限 工 期	年 月 日 ～ 年 月 日

工事又は業務委託概要

注1 実績は、1件あれば可とします。

注2 調書に記載した実績が確認できる次のいずれかの書類を添付してください。

- ① 発注者が実績を証明する書類又はその写し
- ② CORINS（工事实績情報システム）登録の竣工時の工事カルテの写し
- ③ TECRIS（測量調査設計業務実績情報システム）登録カルテの写し
- ④ 内訳書を含む契約書の写し

※ 実績が、峡東地域広域水道企業団から元請として受注した工事または業務委託である場合は、添付書類を省略することができます。

配置予定主任技術者調書

商号又は名称

フリガナ			
氏 名			
生年月日	年 月 日		
資 格	国家資格証明書等名称		
	番 号		年 月 日 取得
	国家資格証明書等名称		
	番 号		年 月 日 取得
監理技術者資格者証	☐ 有 ☐ 無		
	番 号		年 月 日 取得
監理技術者講習修了証	☐ 有 ☐ 無		
	番 号		年 月 日 修了

申請書提出時に兼務中の工事・業務	☐ 有 ☐ 無	完成予定年月日	年 月 日
------------------	---	---------	-------

注 1 ☐は該当するものを塗りつぶしてください。

注 2 年号を含む和暦で記入してください。

質 問 書

送 信 先 : 峡東地域広域水道企業団 総務担当 宛

送 信 元 :

商号又は名称

担当者

電話番号

FAX 番号

入 札 番 号	
件 名	
入 札 日	令和 年 月 日
提 出 日	令和 年 月 日
質 問	

※ 質問はWord形式のまま、総務担当あてFAX（0553-35-3609）で送信ください。
また、受信を確認するため総務担当までご連絡ください。

様式第7号

峡東水企発 号
令和 年 月 日

商号又は名称

代表者職氏名 様

峡東地域広域水道企業団
企業長 高 木 晴 雄

入札参加資格不適格通知書

貴社が参加した次の入札については、入札に参加する者に必要な資格要件を満たしていると認められませんので、貴社の行った入札を無効とします。

工 事 名	
工 事 場 所	
候 補 者 決 定 日	
資格要件を満たしていると認められない理由	

注 資格要件を満たしていると認められない理由については、その説明を求めることができます。説明を求める場合は、この通知の日から起算して3日以内 に説明要請書（様式第8号）を提出してください。

〒404-0002
山梨市牧丘町柚口2135番地
峡東地域広域水道企業団 総務担当
TEL0553-35-4391・FAX0553-35-3609

峡東地域広域水道企業団 企業長 様

商号又は名称

代表者職氏名

説明要請書

令和 年 月 日付け入札参加資格不適格通知書に記載の、資格要件を満たしていると認められない理由について、その説明を求めます。

工 事 名	
工 事 場 所	
説明を求める理由	
その他	

峡東水企発 号
令和 年 月 日

回答書

商号又は名称
代表者職氏名

峡東地域広域水道企業団
企業長 高 木 晴 雄

令和 年 月 日付けで請求のあったこのことについては、次のとおりです。

工 事 名	
工 事 場 所	
資格要件を満たしていると認められない理由についての説明	
その他	

〒404-0002
山梨市牧丘町柚口2135番地
峡東地域広域水道企業団 総務担当
TEL0553-35-4391・FAX0553-35-3609